

## 【事例 H29-38】 山梨県

## 職場におけるメンタルヘルス対策事業

【概要】中小企業等の事業主の指導にあたる経営指導員(※1)に、職場の環境改善としてのメンタルヘルス対策の重要性を理解してもらい、経営指導員を通して、事業主にメンタルヘルス不調者への適切な対応方法の周知を図り、労働者の自殺を未然に防止することを目的とした事業を展開した。

※1 経営指導員は商工会に所属しており、一人あたり年間400程度の事業所を訪問し、企業の経営のあり方について事業主に指導を行っており、日頃から事業主との関係を築いている。

## 【大綱の分類】

- 5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
- 7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
- 12. 勤務問題による自殺対策を更に推進する

## 【政策パッケージ分類】

- 基本2-1) さまざまな職種を対象とする研修
- 基本3-1) リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用
- 重点2-1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

【事業実施年度】 2018年度

【事業予算】 118,000円

## 【利点】

- ▼ 日頃から事業主との関係を気づいている経営指導員を通して働きかけることで、メンタルヘルス対策の浸透ができた。
- ▼ 事業主のメンタル不調にも気づき、適切な対応が行えるためのゲートキーパーを養成することができた。

## 【実施に至るまで】

## 実施背景

- ① 山梨県においては30歳～60歳代の中間年齢層の自殺者数は96人(H30)で、全体に対する割合が65.8%を占めている。
- ② 自殺者の就労状況を見ると、無職が最多、次いで中小企業等の労働者が多い。
- ③ 2017年度に「中小・小規模企業におけるメンタルヘルス対策に関する調査を実施。約2割にメンタルヘルス不調者がいること、不調原因は本人の性格の問題、職場の人間関係が約65%、であった。また、ストレスチェック制度をしている割合が7割に対して実施したのは3割であり実施しない理由としては、取り組み方が分からない、専用スタッフがない、必要性を感じない等が挙げられた。
- ④ 県内企業の約99.9%が中小企業、約97%が従業員数50人未満の事業所である。
- ⑤ 以上から、自殺対策を推進する上で中小企業のメンタルヘルス対策が重要だと考えた。

## 計画を立てる上での工夫等

- ▼ 山梨産業保健総合支援センター、山梨労働局と打合せを重ね、連携を図り推進した。打合せは計9回行っており、内容は次のとおり。
  - ・ 調査計画書の共有

- ・リーフレットの内容について
- ・人材養成（メンタルヘルス研修及びゲートキーパー養成講座）について

**事業の具体的な取組**

▼ 普及啓発リーフレットの作成

- ・ストレス対処法、ゲートキーパーの役割、相談窓口等を掲載したリーフレットを、山梨産業保健総合支援センター、山梨労働局と協働で作成し、関係部署へ配布するとともに、自殺防止センターホームページに掲載した。
- ・リーフレットは、経営指導員の事業主の相談、県商工会連合会、各商工会、商工会議所、中小企業団体連合会にデータを配布し、事業主への周知を図った。

▼ 職場におけるストレスマネジメントに携わる人材の養成

- ・中小・小規模事業所事業主、商工会関係者、経営指導員等事業主への指導的な立場にある者市町村・県等関係者等を対象にゲートキーパー養成研修会を開催。  
参加者数：42人
- ・事業主、労働者、商工会、産業保健、行政関係者等を対象に職場におけるメンタルヘルス研修会を開催  
参加者数：24人

**【成果】**

- ▼ ストレスチェックに対する正しい理解と導入の促進が図れた。
- ▼ メンタルヘルス不調者の変化への気づきや対応スキルの向上が図れた。
- ▼ 産業保健関係者との連携促進につながった。

**【補足】**

- ▼メンタルヘルス研修チラシ ▼ゲートキーパー研修チラシ



**【課題】**

- ▼ 単年度事業として実施しており、県単独での事業継続が難しい。庁内産業労働部署、各保健所、労働局、産業保健総合支援センターと連携を継続に図る中で、商工会などが実施する講習会を活用するなどし、メンタルヘルスや自殺防止をテーマとした内容を取り入れ、メンタルヘルス対策の普及啓発を図る必要がある。

【事業種別】	普及啓発・人材育成
【準備期間】	180日
【人数】	5人
【人口規模】	817,000人（2019.1月）
【財政規模】	445,137,451,000円
【自治体負担率】	50%（地域自殺対策強化交付金）
【事業対象】	中小企業の事業主、労働者
【支援対象】	中小企業の事業主、労働者
【委託の有無】	無
【実施主体・問合せ先】	山梨県福祉保健部精神保健福祉センター TEL：055（254）8644 Mail:seishin-hk@pref.yamanashi.lg.jp

【参考資料・文献】

(ア) 山梨県精神保健福祉センター : <http://www.pref.yamanashi.jp/seishin-hk/index.html>